

## 令和元年度（2年度採用）小城市職員（自己推薦枠）採用試験公告

小城市では、ボランティア活動等の社会貢献活動、文化芸術、学術、スポーツの各分野において顕著な実績や成果を収めた方を対象に、これまでの過程で培われた挑戦する意欲や精神をもって市政に貢献していただく人材登用のため、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第17条の2第2項の規定に基づき、令和元年度小城市職員採用試験を次のとおり実施します。

令和元年7月3日

小城市長 江里口 秀次

### 1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定	職務内容
一般事務 (自己推薦)	3名程度	各部局において一般事務に従事します。

### 2 受験資格

試験区分	要件
一般事務 (自己推薦)	平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、次の要件のいずれかを満たす者で、採用後に小城市内に居住することができる者に限ります。 ア スポーツの分野において、国内大会等で顕著な成績を有する方 イ 長期の海外ボランティア（国際貢献等）としての活動経験を有する方 ウ 複数の言語を話せるなど語学が堪能な方（語学、国際関係学を専攻し、英語、中国語などにおいて日常会話が可能程度の語学力を有する方） エ 文化・芸術の分野において、顕著な成績を有する方（美術、音楽などで著名な賞を受賞した経験を有する方） オ 高度なICT能力を市政にいかせる方（情報システム開発・運用業務に関する資格を有する方）

※ 試験申込時に資格証等の写しを提出してください。

※ 一定年齢以下（中学生以下）での実績や、成績・選考などによらない全国大会等への出場・参加については、対象外とします。

次の各号に該当する者は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- エ 小城市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験の方法、期日及び場所

試験は、第一次試験の書類選考後に第二次試験を実施することとし、第二次試験は第一次試験の合格者について行います。

#### (1) 第一次試験

##### ア 試験の方法

科目	備考
書類選考	受験申込時に提出されたアピールシート、資格証などの実績証等の写しにより総合的に審査します。

##### イ 第一次合格者発表

令和元年10月上旬（予定）に、合格者を小城市役所に掲示するほか、本人に通知します。

#### (2) 第二次試験

##### ア 日時及び会場

令和元年11月中に行う予定です。

日時及び会場は、第一次試験合格者に通知します。

##### イ 試験の方法

適正検査、作文試験、班別討議及び面接試験等を行います。

#### (3) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。

### 4 最終合格者発表

令和元年11月下旬（予定）に小城市役所に掲示するほか、合格者に通知します。

### 5 給与・福利厚生等

#### (1) 高校新卒の場合原則として行政職給料表 1 級 5 号給（現行給料月額149,600円）が支給され、学歴及び職歴により調整されます。

このほか、期末・勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、その他の手当が該当者にそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

#### (2) 福利厚生として、地方公共団体職員を対象とした各種共済・保険（火災・自動車共済、任意共済等）へ加入できます。

## 6 受験手続及び受付期間

### (1) 申込書等の請求

申込書、アピールシート及び試験案内は、小城市役所総務課及び市民課出張所窓口で交付するほか、市のホームページでダウンロードできます。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書（自己推薦枠）請求」と朱書し、必ず140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を同封してください。

### (2) 申込先及び申込手続き

申込書及びアピールシートに必要事項を記入し、写真欄に平成31年4月以降に撮影した本人の写真を貼り、小城市役所総務課に提出してください。

受験資格の要件を充たすことを証明できる書類の写し（表彰実績、出場実績、活動実績、資格等が確認できるもの）を提出してください。

### (3) 受付期間

令和元年7月16日（火曜日）から令和元年9月20日（金曜日）まで、土・日曜日・祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

※ 郵送の場合は、令和元年9月20日（金曜日）までの消印のあるものに限り受け付けます。

## 7 問い合わせ先

小城市役所 総務部 総務課 人事給与係

〒845-8511

佐賀県小城市三日月町長神田2312番地2

電話：0952-37-6112（直通） 担当：岡本、栗原

※ この試験の実施に伴い御提出いただいた個人情報、採用のためにのみ使用し、それ以外の目的のために使用することはありません。